

令和6年度藍住町放課後児童クラブ入会判定基準表

保護者の状況

事由・類型		保育できない理由		基本点数	
1	就労	週4日以上	1日9時間以上	21	
			1日8時間以上	20	
			1日7時間以上	19	
			1日6時間以上	18	
			1日5時間以上	16	
			1日4時間以上	15	
			1日4時間未満	14	
		週4日未満	1日9時間以上	19	
			1日8時間以上	18	
			1日7時間以上	17	
			1日6時間以上	16	
			1日5時間以上	14	
			1日4時間以上	13	
			1日4時間未満	12	
2	妊娠・出産	出産の準備又は休養を要する(前後8週)		12	
3	保護者の疾病・負傷・障がい	疾病・負傷	入院又は入院に相当する治療による自宅療養で、常に病臥している場合	20	
			通院加療中で、安静を要するため、保育が常時困難な場合	14	
		障がい	身体障害者手帳1級・2級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳Aの交付を受けていて保育が困難な場合	20	
			身体障害者手帳3級・4級、療育手帳B1の交付を受けていて保育が著しく困難な場合	16	
		身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳3級、療育手帳の交付を受けている障害者で保育が困難な場合	12		
4	同居親族等の介護・看護	常時介護が必要な者を在宅で介護及び看護し、保育が困難な場合		18	
		週4日以上かつ週24時間以上、介護及び看護し保育が困難な場合		14	
5	求職活動	内定	週4日以上	1日8時間以上	14
				1日7時間以上	13
				1日6時間以上	12
				1日5時間以上	10
				1日5時間未満	8
		週4日未満	1日8時間以上	12	
			1日7時間以上	11	
			1日6時間以上	10	
			1日5時間以上	8	
			1日5時間未満	6	
		求職活動のため日中外出している	4		
6	就学	1日6時間以上		16	
		1日6時間未満		12	
7	災害・復旧	自宅又は近隣の復旧に当たっている場合		20	
8	ひとり親			23	

加算・減算項目

事由	詳細	加減点数	
きょうだい同時申請	同時期・同クラブ希望の場合 (低学年のきょうだい同士のみ)	5	
単身赴任	県内外	3	
長期休暇のみ利用	春・夏・冬休み	-1	
65歳未満の同居 祖父母等がいる	無職・健康である	-3	
学年状況	学 年	1年生	20
		2年生	16
		3年生	12
		4年生	8
		5年生	4

調整項目

事由	詳細	加算点数	
勤務時間	終了時間	16:00まで	10
		15:30まで	8
		15:00まで	6
		14:30まで	4
通勤時間	片道30分以上	1	

- (1) 就労時間数は休憩時間を含む労働規約上の正規の時間とする。
 (2) 父母の得点に加算・減算項目を加減する。